

地域おこし協力隊活動記

第6話 一笑漬・サイド・ストーリー 小野町地域おこし協力隊 穴戸 開

こんにちは！隊員穴戸です。

最近まで6次化のセミナーへ通っていたのですが、そこでおもしろい出会いがあったので紹介します。

出会ったのは石川町の農村食堂「里のカフェ」で料理長兼経営コンサルタントをされている小野さん(ややこしい)、小野町の一息漬に惚れ込み「釜めしやふじ」の熊谷さんを自分で探し直接レシピを習いに行ったことがあるというおもしろいお話を伺いました。

さらに熊谷さんの一息漬レシピを元に改良を加えたものを、店で提供を始めたということだったので、さっそく熊谷さんを誘ってお店に行ってきました。

「里のカフェ」はもともと地元の農家さんが集まって立ち上げた店です。規格外の野菜を自分たちの店で料理し、提供することで6次化を実践されています。

一息漬は、店で販売したり、ソースにしたり、料理の隠し味に使ったり、いろいろな使い方をしているということ。とても参考になりました！

小野町伝統の一息漬に新しい解釈を加えた、新しい楽しみ方・味わい方が石川町で始まっています！



国民健康保険からのお知らせ

～交通事故などで保険証を使用する場合は届け出を～

交通事故など第三者の行為により傷病が生じた場合でも、国民健康保険証で治療を受けることができます。この場合の治療費は、本来、加害者が全額負担(過失割合があればその割合相当)することになりますが、国民健康保険が医療費を一時的に立て替え、後日加害者に請求することになります。

保険証を使用する際は、必ず町民生活課に連絡を

してください。連絡後は、速やかに「第三者行為の傷病届」を提出することが必要です。

なお加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまったりすると、その事故などについては国民健康保険が使えなくなることがありますので、示談の前に必ずご相談ください。

町民生活課 ☎72-6933